

食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究開発の推進について

平成 18 年 1 月 1 8 日

食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省

1. 食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究開発の重要性

先端的な研究により開発された食品を含め、食品の安全を確保し、国民の信頼を得ていくためには、そのような食品の安全性・有用性を科学的に評価し、活用することが重要となる。第 3 期科学技術基本計画の基本姿勢である「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を達成するためには、安全に資する科学技術の重要性がクローズアップされているように、基礎科学を基盤に、イノベーティブな考え方だけではなく、科学技術を国民生活に調和させ、安全に利用するというレギュラトリーサイエンスの考え方も基礎とした研究開発を推進することが重要である。

今日、経済社会の発展に伴い国民の食生活が多様化する一方で、食品流通の広域化・国際化の進展、新たな危害要因（病原大腸菌 O157、プリオンなど）の出現、新技術による食品の開発や分析技術の向上など、わが国の食生活を取り巻く環境は近年大きく変化している。そのような状況の中で、平成 13 年以降、BSE（牛海綿状脳症）の発生、食品不正表示事件が相次いだこと等を契機に、食品の安全に対する国民の信頼は大きく揺らいでおり、国民の健康と安全を守るため、レギュラトリーサイエンスの考え方を基礎とした「食品の安全・消費者の信頼確保に関する研究」への期待は高まってきている。

食品の安全・消費者の信頼の確保については、国民の健康の保護を最優先の目的とし、①食品の生産から加工・流通及び消費を通じて安全を確保するフードチェーンアプローチの考え方、及び②食品中に存在するリスクに対し科学的な根拠に基づき評価を行い（リスク評価）、その結果に基づいた行政的対応を実施する（リスク管理）とともに、関係者間において情報及び意見の交換を積極的に行う（リスクコミュニケーション）というリスク分析の考え方に基づいて食品安全行政を推進している。

このような中で、既に先進諸国において取り組まれているように、フードチェーン全般におけるリスク分析に資する研究開発を推進することは、食品に由来する健康危害の可能性を低減することにより食品の安全を確保するとともに、消費者の食に対する信頼を取り戻し、国民の健全な食生活を実現すること等に貢献することとなる。（別添 1）

こうした「食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究」を今後一層推進することは第3期科学技術基本計画基本方針に示されている政策目標の一つである「安全が誇りとなる国」を達成し、基本理念のひとつである「国民の安全・安心」をもたらすこととなる。このため、現在検討している第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略において、「食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究」を戦略重点科学技術として位置づけ、研究開発を重点的に推進すべきと考える。

2. 推進方策

研究開発の推進に際しては、リスク分析に係る行政部局間の連携、国内外の情報収集と国際協力の推進等に留意する必要がある。

また、国民の健康の保護の観点から研究開発における重点課題を明確にし、食品の安全・消費者の信頼確保に関する研究開発の更なる推進及び強化を図ることとする。(別添2)

食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究の推進について

《食品安全の現状》

食のグローバル化の拡大

新興・人獣共通感染症の続発

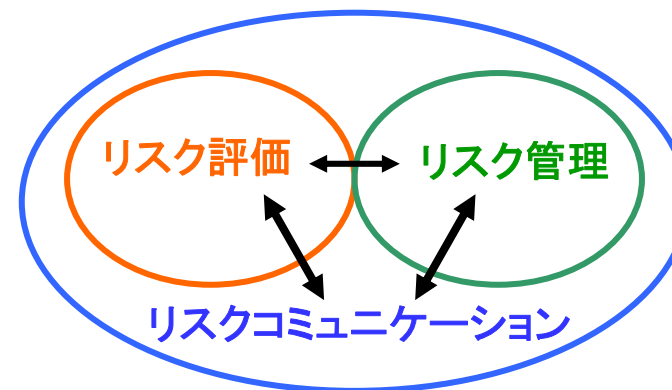
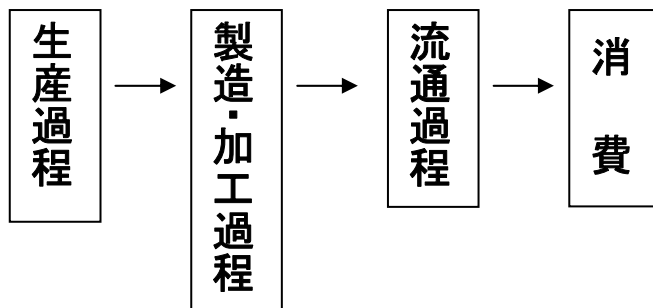
新たな食品、化学物質の開発

《食品安全行政の推進》

フードチェーンアプローチ

食品の安全性に関するリスク分析

(各過程における安全の確保)



フードチェーン全般におけるリスク分析に資する研究開発の推進

国民の安全・安心

食品の安全・消費者の信頼の確保に関する研究の推進 (別添2)

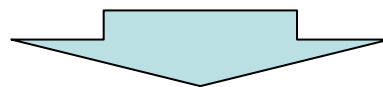
総合科学技術会議

○第3期科学技術基本計画(18年3月閣議決定予定)

- ・ 重点推進4分野 ……ライフサイエンス分野
- ・ 安全・安心面への不安等社会・国民のニーズに対する集中投資

○安全に資する科学技術推進PT

- ・ 食品安全問題等安全に資する科学技術の推進



食品の安全・消費者の信頼確保に関する研究

食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議
(事務局:食品安全委員会)

連携・研究調整

<厚生労働省>

- ・BT応用食品・健康食品の安全性・有効性研究
- ・食中毒菌、有害物質等の検査法及び制御技術等の開発
- ・遺伝毒性、発がん性、生殖毒性などの安全性に関する科学的知見の整備等

<食品安全委員会>

- ・乳幼児、高齢者、妊産婦等に対する化学物質のリスク評価法
- ・食品を介した新たな感染症に対するリスク評価法
- ・食品の摂取必要量・限度量の評価法等

<農林水産省>

- ・生産・加工・流通過程における汚染防止技術と危害要因低減技術の開発
- ・人獣共通感染症・未知感染症等の防除技術の開発
- ・農産物・食品の信頼確保に資する技術の開発等

・効果的なリスクコミュニケーションに関する研究